



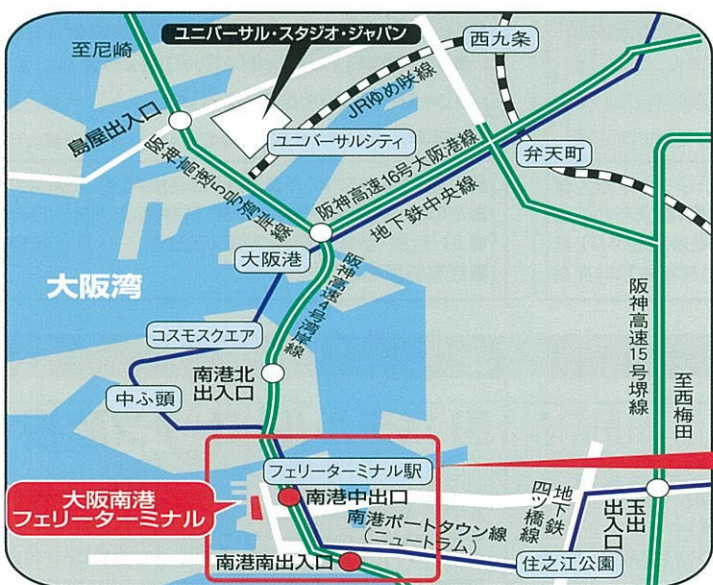
フェリーターミナルMAP

新門司港 → 大阪南港

フェリーターミナル 新門司港



フェリーターミナル 大阪南港



お申し込みご案内 (ご旅行条件書・要旨)

- この旅行は、株式会社シティライントラベル（以下当社と云います。）の募集型企画旅行であり、旅行契約の内容・条件は、各コース毎に記載されている条件の他、下記条件及び当社の旅行業約款にのっとりします。
- 旅行の申し込み及び旅行契約の成立**
 - 当社は電話、その他の通信手段（以下「電話等」という）による旅行契約の予約のお申し込みを承ります。
 - 旅行契約は当社が契約の締結を承諾し、ご旅行代金を受領したときに成立するものとします。
 - 旅行参加に際し特別な配慮を必要とする場合には予約お申し込み時にお申し出下さい。当社は可能な範囲でこれに応じます。
 - 旅行代金のお支払い期限及び費用**
 - 旅行代金は、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって、13日目に当たる日より前にお支払い下さい。
 - 参加されるお客様の内、特に記載のない場合、満12歳以上は大人代金、満5歳以上（航空機利用コースは3歳以上とします。）満12歳未満の方は、こども代金となります。
 - 旅行代金は、各コース毎に表示しています。ご出発日ご利用人員でご確認下さい。
 - 旅行代金に含まれないもの**
 - 集合解散後の交通費、旅行日程に記載された以外の交通費、飲食費及び観光費、レンタカープランのガソリン代、個人の食事費・通信費、専用個室追加料金、希望者のみ参加のオプションツアー代金、傷害・疾病に関する治療費。
 - 旅行契約内容及び旅行代金の変更**

（旅行契約内容の変更）天災地変、気象条件、運送機関等の争議行為、官公署の命令等当社の関与し得ない事由により、旅行の安全かつ円滑な実施を図る為やむを得ない時は、お客様に予め（緊急の場合は変更後に）理由を説明して契約内容を変更することがあります。（旅行代金の変更）

 - 利用予定の運送機関の通用運賃・料金が改定される時は、その範囲内で旅行代金を増額・減額する事があります。その場合は、旅行開始日の前日から起算して15日目に当たる日より前に、お客様にその旨通知します。
 - 運送機関の遅延・不運、交通渋滞、天災地変その他のやむを得ない事由によって、旅行の実施に要する経費が増加・減少する時は、その範囲内で旅行代金を変更する事があります。（お客様の交代）お客様は当社の承諾を得て、契約上の地位を第三者に譲渡（交代）することができます。この場合交代に係る手数料等をお支払いいただきます。

- 旅行契約の解除**
 - お客様の都合で旅行を取消される場合は旅行代金に対しておとり様下記の料金を取消料（違約金）をいただきます。

旅行契約の解除日	取消料
a 旅行開始日の前日から起算して21日前まで	無料
b 旅行開始日の前日から起算して20日前～8日前	旅行代金の20%
c 旅行開始日の前日から起算して7日前～2日前	旅行代金の30%
d 旅行開始日の前日	旅行代金の40%
e 旅行開始日当日	旅行代金の50%
f 旅行開始後及び無運送不参加	旅行代金の100%

 - なお、取消日とは、お客様が当社の営業日、営業時間に解除する旨をお申し出いただいた日とします。
- 当社の責任及び免責事項**
 - 当社は旅行契約の履行に当たって、故意又は過失によりお客様に損害を与えた時は、お客様が被らされた損害を賠償致します。
 - お客様について生じた本項(1)の損害については、損害発生の日から起算して14日以内に当社に申し立ての通知があった場合に限り、1人最高15万円を限度として賠償致します。
 - お客様が「別」に示す様な事由で損害を被られた時は、上記の責任を負うものではありません。
 - 天災地変、気象条件、暴動、運送機関・宿泊施設の事故若しくは火災又はこれらに生じる旅行日程の変更若しくは旅行の中止、官公署の命令、伝染病の隔離、自由行動中の事故、食中毒、窃盗、強盗。
 - 運送機関の遅延、不運又はこれらによって生ずる旅行日程の変更若しくは目的地滞在時間の短縮。

- 7.特別補償**
 - 当社は第6項(1)の当社の責任が生じるか否かを問わず、募集型企画旅行約款特別補償規定に定めるところにより、お客様が旅行参加中意欲かつ偶然な外傷の事故によりその生命、身体または手荷物の上に被られた一定の損害について、賠償金又は通院、入院見舞金を支払います。
 - お客様が旅行参加中被災された損害がお客様の故意、酒酔い運転又は山岳登山、スカイダイビング・スキューバダイビング、危険な運動中の事故による場合は、当社は上記の賠償金及び通院、入院見舞金を支払いません。

【国内旅行傷害保険加入のおすすり】前述の特別補償では、傷害・疾病等については補償がありません。安心して旅行して頂く為に、お客様自身で別途任意保険を掛けられます様お勧め致します。
- 8.添乗員の同行の有無**
 - 添乗員同行のコースは、全行程、添乗員が同行致します。
 - 現地添乗員の表示コースは、全行程添乗員は同行致しません。現地は同行致します。
 - 個人旅行プランには、添乗員は同行致しません。お客様が旅行サービスの提供を受ける為に必要なクーポン券類をお渡し致しますので、旅行サービスを受ける為の手続きはお客様ご自身で行っていただきます。
- 9.旅行条件の基準期日**

この旅行条件は2022年9月1日現在を基準としております。
- 10.その他**

その他の事項は、最終日程表及び当社旅行業約款によります。
- 11.個人情報取扱について**

当社は、旅行申込書等にご提出いただいた個人情報について、お客様との連絡や運送・宿泊機関等の手配のために利用させていただく他、必要な範囲内において当該機関等に提出させていただきます。この他、当社では、「商品サービス、キャンペーンのご案内」「旅行参加後のご意見やご感想の提供のお願い」「アンケートのお願い」「特典サービスの提供」「統計資料の作成」にお客様の個人情報を利用していただくことがあります。

旅行企画・実施

名門大洋フェリーグループ
CIT 株式会社 シティライントラベル
 〒800-0115 福岡県北九州市門司区新門司1丁目6番地
 大阪府知事登録 第2-1652号 全国旅行業協会会員
 総合旅行業務取扱管理者 久保田 茂

お問い合わせ・お申し込みは

ユニバーサル旅行
 〒802-0838 北九州市小倉南区石田町10-1
 ☎ 0120-58-5489
 TEL093-961-5511 FAX093-961-6622
 http://www.tabiuni.co.jp